

新潟大学節電実行計画〔H24'夏期〕

平成24年 6月22日
新 潟 大 学

1. 基本方針

新潟大学は、教育研究及び医療活動に最大限配慮しつつ、キャンパスライフスタイルを見直した上で、学生、教職員一丸となって、計画的なピークカット・ピークシフト及び温室効果ガスの削減を目的とした電力使用の抑制（以下、「節電」という。）に自ら率先して取り組むこととする。

この節電を定着させることで、省エネルギーの持続的な取り組みの一環とする。

なお、節電の取り組みにあたっては、学生、教職員等の健康や安全管理に十分留意する。

2. 取り組みの対象

本学の全てのキャンパス

3. 取り組みの実施期間・時間

平成24年7月2日～平成24年9月28日の平日※ 9時～20時

※平日：土、日、祝日及びお盆の8月13日～15日以外。

4. 節電数値目標

(1) 本学のキャンパス : 対22年削減率 Δ 10%

(ただし、医歯学総合病院を除く)

(2) 医歯学総合病院 : 対22年削減率 Δ 5%

〔 患者への医療サービスの提供に関する設備・機能を除く事務・間接部門において、
できる限りの節電に取り組む。 〕

5. 節電実行概要

(1) キャンパスライフスタイルを見直し実施してきた節電の取組みの継続

東日本大震災発生以降、キャンパスライフスタイルを見直し実施してきた節電の取組みを活かしながら、夏のキャンパスライフスタイルを改めて見直し、継続して節電に取り組むこととする。(下記6. 参照)

(2) 学生、教職員一丸で取組む空調設備使用への対応

今夏は、昨冬同様に教育研究及び医療活動への影響を最小限に抑える観点から、利用者の体調管理に十分配慮した上で節電に取り組むこととし、空調区分^{※1}ごと(空調区分Aは、必要とされる室温、B、Cは、室温28℃)の室温管理^{※2}を徹底した上で空調設備を使用することとする。また、室の利用人数に応じた部分的な稼働など、効率的な使用に心掛け、節電に寄与するものとする。

なお、昨夏^{※3}は空調負荷が電力使用量の多くを占めることから、主に空調設備使用抑制により節電に取り組んだところである。

※1 空調区分：室ごとに空調設備の運転期間及び室温を定めた区分で、原則、出入り口付近にシールを貼付して示したもの(平成22年新潟大学施設環境委員会決定)

※2 室温管理：空調機の設定温度ではなく、温度計や温度計シールにより行う

※3 昨 夏：電気事業法第27条に基づく「電気の使用制限」を受け、対前年比△20%(医学総合病院△5%)の節電に取り組んだ

6. 具体の節電対策

本学が取り組む具体の節電対策は、次のとおりとする。

- 主に大学として取り組むこと
- ☆主に各部局等が組織として取り組むこと
- ◇主に学生・教職員等が自ら取り組むこと

(1) 節電対策の周知

- ・ホームページ、ポスター、館内放送等によって、節電実行計画期間中であることを学内外に広く周知し理解を得るとともに、節電の取組みを推進する。

<○☆>

(2) 教育研究等

教育・研究等に最大限配慮しつつ、以下の取組みを行う。

- ・連続使用する機器の使用時間変更や実験時間変更によるピークシフトを行う(実験開始時間の早期化・二分化、昼夜逆転運転など)。<☆◇>
- ・使用していない又は使用頻度の低い実験機器の電源プラグを抜くこと等により、待機電力の削減を行う。<☆◇>
- ・実験用製氷機等の停止又は共同使用により稼働台数を抑制する。<☆◇>

(3) O A機器等

- ・短時間パソコンを使用しない場合、小まめにディスプレイを消す。〈◇〉
- ・長時間パソコンを使用しない場合（2時間以上席を離れる時など）は、シャットダウンする。〈◇〉
- ・パソコンのディスプレイの輝度調整を行う。〈◇〉
- ・パソコンのディスプレイ自動オフ時間の設定を短縮する。（ディスプレイ消し忘れ防止）〈◇〉
- ・プリンター、コピー機の共用化を図り稼働台数を抑制する。また、待機中は節電モードに切り替える。〈☆◇〉

(4) 照明

- ・不要な照明の消灯を徹底する。〈☆◇〉
- ・昼休み時間帯の消灯を徹底する。〈☆◇〉
- ・蛍光灯を間引いて点灯する。その際、作業面の明るさが不足する場合には、卓上照明を利用する。〈☆◇〉
- ・窓周辺の棚等を整理し、窓からの自然光の有効利用を図る。〈☆◇〉
- ・一般的な照度のコーナーと一部消灯した「節電コーナー」に区分するなど、使用方法を工夫して節電に取り組む。〈☆〉
- ・自動販売機照明の24時間消灯を要請する。〈☆〉

(5) 空調

- ・空調区分による室温管理を徹底する。また、部屋の利用人数に応じた部分的な稼働など、効率的な使用を心掛ける。〈☆◇〉
- ・ブラインド、カーテンを適切に調整し、自然エネルギーの活用を心掛ける。〈☆◇〉
- ・クールビズ（冷房時の室温が28℃でも快適な服装）の実践を徹底する。〈☆◇〉
- ・空調設備の室温管理は、空調機の設定温度ではなく、温度計や温度計シールにより行う。また、室内温度のばらつきに留意し、扇風機等を活用する。〈☆◇〉
- ・空調使用時に冷気の流れを妨げる物品や発熱の大きい機器の配置を工夫し、空調効果を高める。〈☆◇〉

(6) エレベーター等

- ・エレベーターは、設置台数や配置に応じて、一部使用を停止する。〈☆〉
- ・自動扉は、各建物の出入口の風除室として使用している場所等を除き、一部又は全ての自動扉の使用を停止する。〈☆〉

(7) その他

- ・電気ポット、コーヒーマーカー、電気給湯器を使用しない。又は共用化を図り、使用台数を抑制する。〈☆◇〉
- ・冷蔵庫、電子レンジの共用化を図り、使用台数を抑制する。〈☆◇〉
- ・ジェットタオルは使用停止し、温水洗浄便座については節電設定を利用する。〈☆〉
- ・入居売店等への節電の協力要請を行う。〈☆〉

7. その他の取組み等

- ・電力使用状況等について、ホームページ等により「見える化」を継続し、節電モチベーションの向上に努める。
- ・室内の温度管理の方法が適切に行われているか、現地を見回り確認する。
- ・電力使用量が増大する場合は、必要に応じて、自家発電設備を活用する。
- ・新潟大学のキャンパスは、夏期休業期間であっても、学外者の利用があることから、本計画による取組みについて、理解と協力を求める。
- ・附属小学校・中学校、特別支援学校、幼稚園において、児童・生徒への「節電」に関する教育に取り組む。
- ・学生、教職員等の各家庭での節電活動として、政府が示した「家庭の節電メニュー」を参考とした取組みを推奨する。

8. フォローアップ

本計画については、本学の今後の節電状況や社会情勢等の変化に応じ、施設環境委員会において、対策の追加、見直しの検討、決定を行い、学生、教職員等へ周知することとする。

また、本計画の実施期間終了後、実施内容、結果等について確認を行うものとする。